

図 2.9 下水道施設位置図

2.5 関連事業の状況

木津川流域下水道は、木津川下流の6市2町の区域を対象として京都府で2番目に着手した流域下水道です。当初、木津川左岸流域の八幡市及び京田辺市の区域を対象として、昭和50年度（1975）に都市計画決定して事業着手し、その後、昭和57年度（1982）に木津川右岸地域の京都市、宇治市、城陽市、久御山町及び井手町の区域を合併する計画変更を行い、昭和61年（1986）3月に供用開始し、平成2年（1990）に山城町（現木津川市）の区域を加える計画変更を行いました。

洛南浄化センターでは、汚泥処理過程で発生する消化ガスを燃料として発電を行う消化ガス発電施設が平成17年（2005）3月に完成し、同センターの年間使用電力量の約35%を賄っているほか、発電後の廃熱は、脱水ケーキを乾燥するのに利用し、乾燥汚泥として場外に搬出し、セメント原料として有効利用されます。

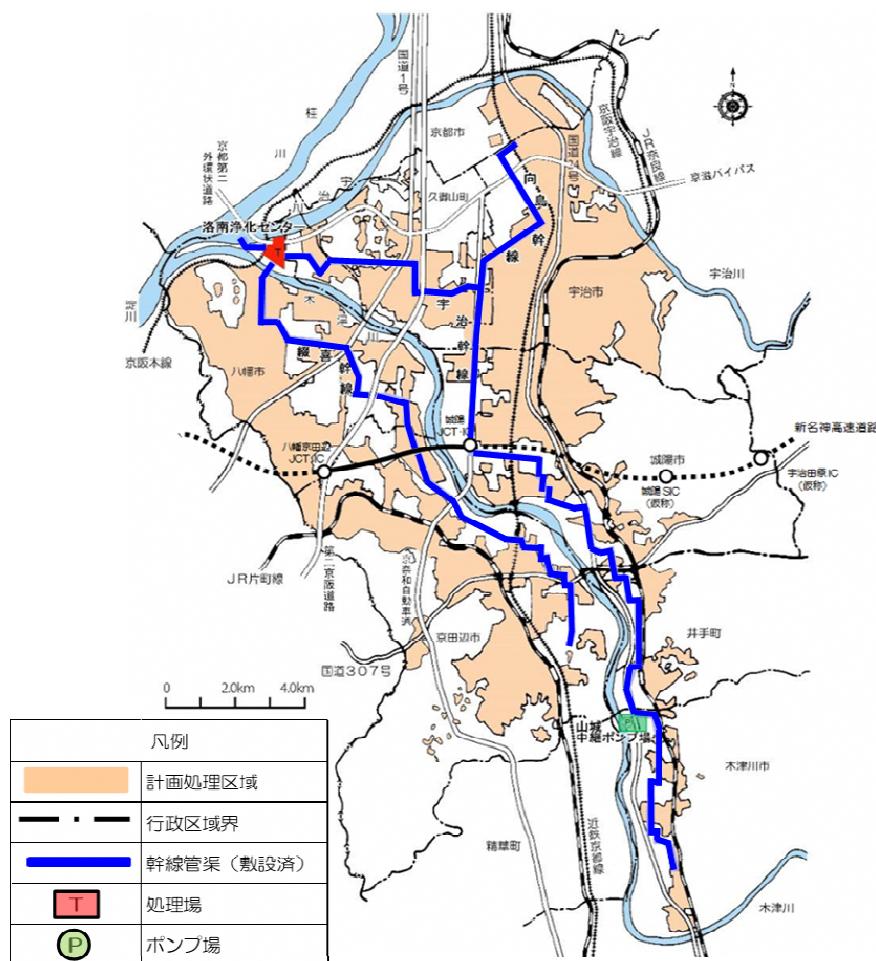
平成元年度（1989）には、処理場内の増築予定地に多目的グラウンド及びゲートボール場を設置し、地域住民のスポーツ振興・レクレーションの場として親しまれています。表2.8、図2.10～2.11に流域下水道の概要を示します。

表2.8 木津川流域下水道の概要

項目	全体計画	事業実績
関係市町	京都市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町	
処理面積	6,924 ha	5,613 ha
処理人口	382,067人	370,469人
排除方式	分流式	
処理能力水量	210,300 m ³ /日	175,200 m ³ /日
標準法	-	24,000 m ³ /日
窒素・リン対応	210,300 m ³ /日	151,200 m ³ /日
放流先		宇治川
幹線管渠	綴喜幹線 宇治幹線 向島幹線 計	14.5 km 24.5 km 4.8 km 43.8 km
中継ポンプ場		山城中継ポンプ場
終末処理場施設	名称 所在地 面積 処理方法 汚泥処理	洛南浄化センター 八幡市八幡焼木他 20.3 ha 凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過 凝集剤併用型スティップ [®] 流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過 嫌気・硝化内生脱窒法+急速ろ過 濃縮・消化・脱水・乾燥
法手続	都市計画決定 都市計画法事業認可 下水道法事業計画策定 供用開始	当初 昭和50年10月28日 最初変更 平成12年2月18日 当初 昭和50年12月 9日 最初変更 令和 2年2月 6日 当初 昭和51年 2月26日 最初変更 令和 2年1月22日 昭和61年3月31日

（令和6年（2024）4月1日 現在）

（出典）京都府ホームページ



(出典) 京都府建設交通部下水道政策課

図 2.10 木津川流域下水道の概要図



(出典) 京都府建設交通部流域下水道事務所

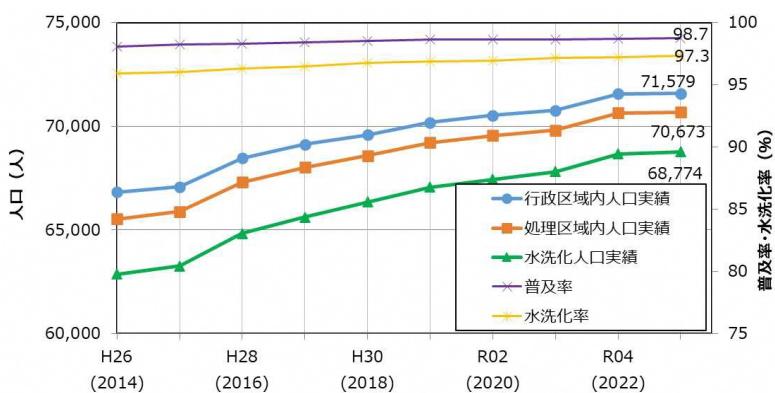
図 2.11 洛南浄化センター

第3章 下水道事業の現状分析と評価

3.1 快適な水環境の創造（快適の視点）

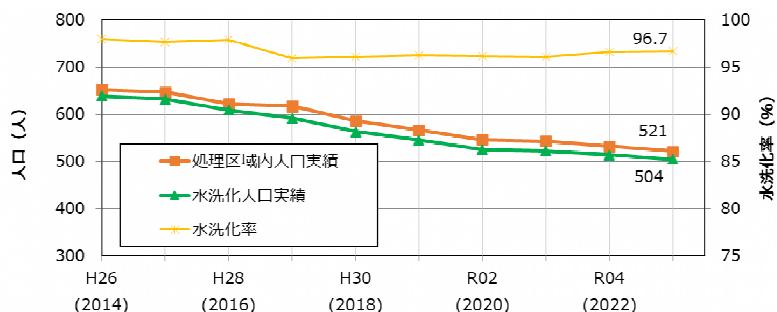
3.1.1 下水道の普及状況

公共下水道事業の令和5年度（2023）末現在の普及率は98.7%、水洗化率は97.3%であり、整備はほぼ完了しています（図3.1参照）。また、農業集落排水事業の整備も完了し、令和5年度（2023）末現在の水洗化率は96.7%となっています（図3.2参照）。



（出典）地方公営企業決算統計調査

図3.1 公共下水道事業の普及状況



（出典）地方公営企業決算統計調査

図3.2 農業集落排水事業の普及状況

施設の有効利用の観点から、整備済み区域はすみやかに水洗化する必要があります。さらなる向上をめざし、水洗化への啓発活動を実践していきます。

また、下水道整備が困難な地区が令和5年度（2023）で17箇所残っており、整備率をさらに向上するためには、個々に解消に向けた取り組みが必要となります。下水道の整備が困難な理由としては、施工の安全性が確保できないことや、管路布設に対して河川や道路管理者の許可がとれない地形的条件、民地を占用しなければならない等の様々な現場条件があります。これらの各々の要因に対して、現場住民の協力を得ながら対応を進めていかなければなりません。

3.1.2 施設処理能力

本市の農業集落排水施設の稼働状況は、表 3.1 に示すとおりであり、良好な運転により公共用水域の水質保全に寄与しています。

表 3.1 農業集落排水処理施設の稼働状況

地区名	処理方式	処理能力 (日平均汚水量) (m ³ /日)	処理性能	令和 5 年度末 実績放流水質 (mg/L) ※
打田	JARUS-Ⅲ型	114	BOD:20 S S : 50	7.1 6
天王	JARUS-Ⅲ型	130	BOD:20 S S : 50	7.8 5
高船	JARUS-S型	54	BOD:20 S S : 50	7.3 2

※実績放流水質は、令和 6 年（2024）3 月 12 日採取の測定値（計量証明書）である。

（出典）京田辺市上下水道部内資料

一方、公共下水道事業は、木津川流域下水道の終末処理場（洛南浄化センター）で他流域関連市町の汚水と合わせて適切に処理され、宇治川へ放流しています。

3.1.3 河川水質の状況

水の汚れを示す代表的な指標として BOD（生物化学的酸素要求量）があり、この数値が大きいと川が汚れているということになります。

魚類に対しては、溪流等の清水域に生息するイワナやヤマメなどは 2mg/L 以下、サケ、アユなどは 3mg/L 以下、コイ、フナなどでは 5mg/L 以下の水質が必要とされています。

本市では、市内の主要な河川の水質を年に 2 回測定しモニタリングを行っています。市内を流れる河川の水質は表 3.2 に示すとおり、おおむね良好な状態を維持しています。

表 3.2 市内河川の水質（BOD）

河川名	採水場所	令和 5 年度値 BOD (mg/L)	
		7 月 20 日	11 月 14 日
普賢寺川	木津川合流点手前	1.3	0.7
手原川	木津川合流手前	0.7	<0.5
防賀川	川田橋	2.2	1
天津神川	一休ヶ丘バス停付近	0.9	1.5
馬坂川	浜新田橋	1.3	0.7
遠藤川	下切山橋	1	<0.5
大谷川	今池付近	0.8	0.6

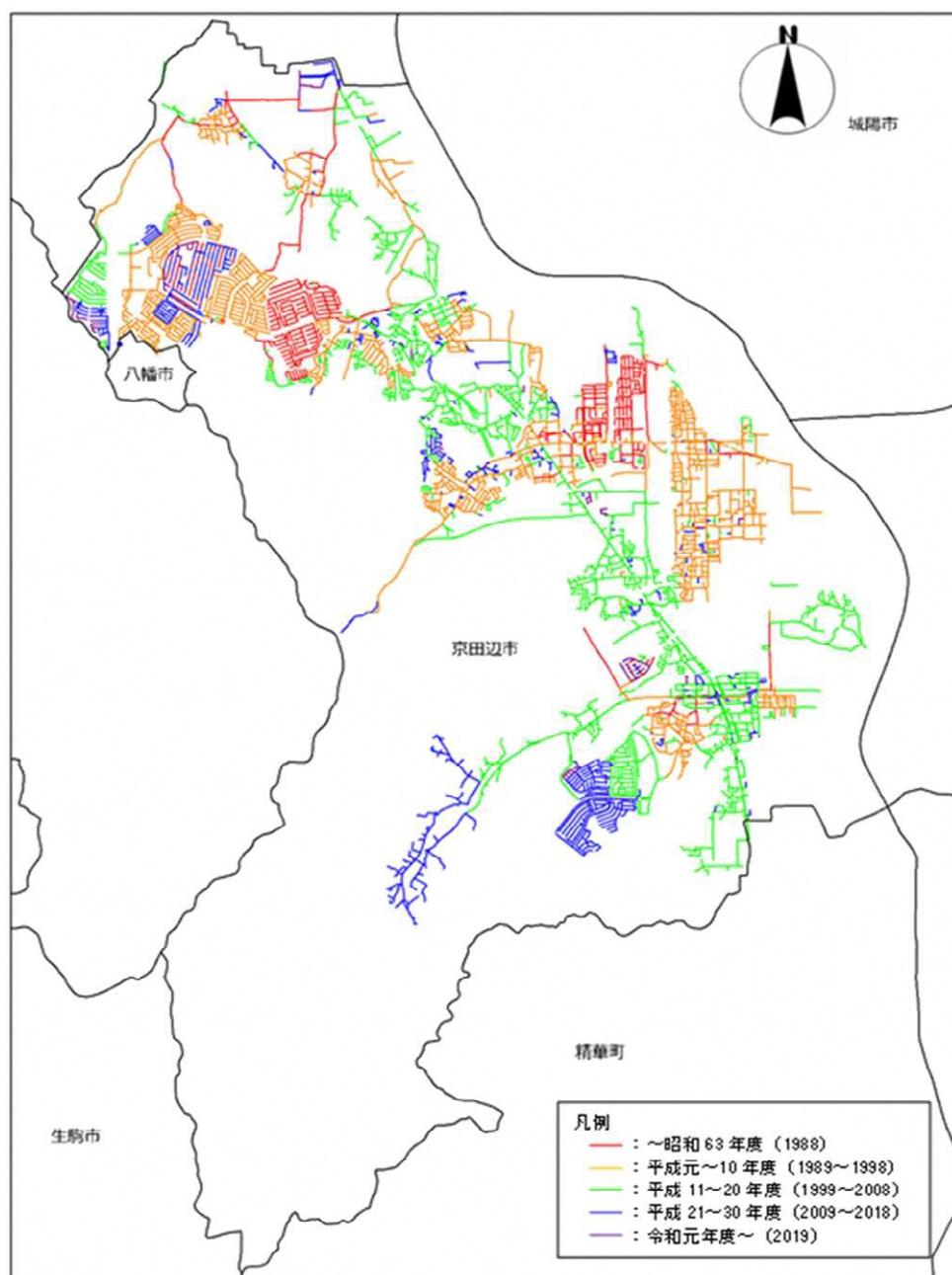
※上表は、市内河川のうち、京都府と京田辺市が管理する河川における代表的な採水地点の水質を示しています。

（出典）京田辺市環境課の資料より抜粋

3.2 いつでも使える下水道の提供（安定の視点）

3.2.1 老朽化施設

本市の公共下水道事業は、昭和 54 年（1979）から事業を開始していますが、それ以前に開発事業で布設された管路も下水道に移管し、管理しています。中でも、松井ヶ丘及び同志社住宅の管路は本市で最も古く、標準耐用年数の 50 年に達した管路も存在します（図 3.3 参照）。

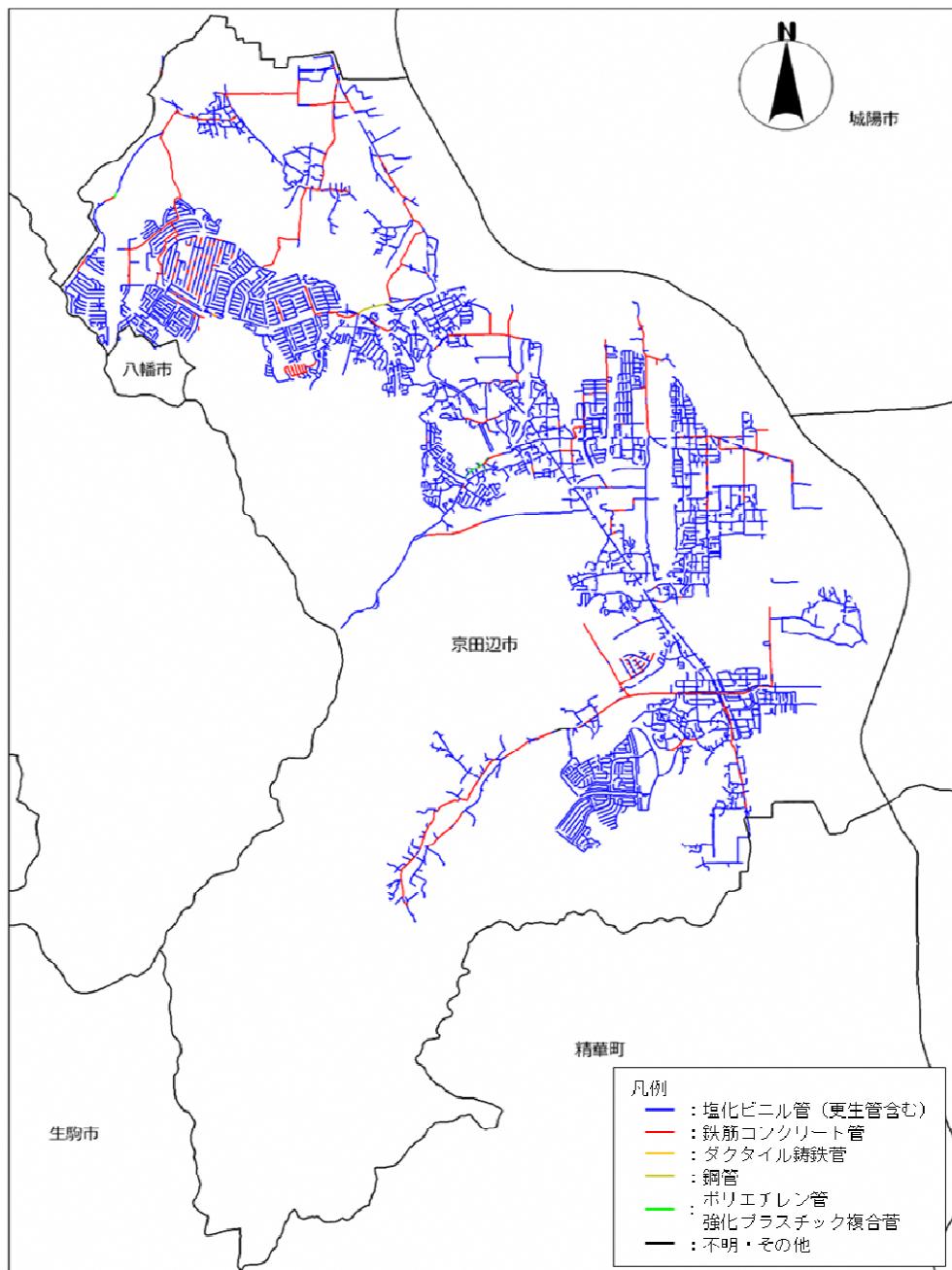


（出典）京田辺市下水道台帳システム

図 3.3 布設年度別の管路位置図

また、本市の管路のほとんどは、塩化ビニル管という腐食の起こりにくい素材でできていますが、最も古い松井ヶ丘及び同志社住宅の管路は鉄筋コンクリート管であり、老朽化により道路陥没等を引き起こす原因となることがあります（図3.4参照）。

現在は、ストックマネジメント計画に基づき、管路の点検・調査を行い改築・更新を進めています。



（出典）京田辺市下水道台帳システム

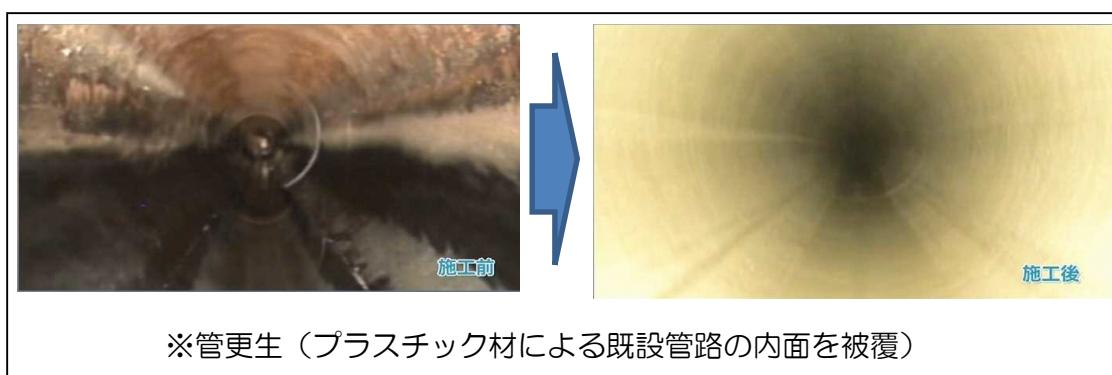
図3.4 管材質別の管路位置図

本市では、平成 26 年度（2014）に長寿命化計画を策定し、松井ヶ丘から順次対策工事を行ってきました。

現在は、長寿命化計画を踏まえたストックマネジメント計画を令和元年度（2019）に策定し、計画に基づいて点検・調査及び対策工事を行っています。

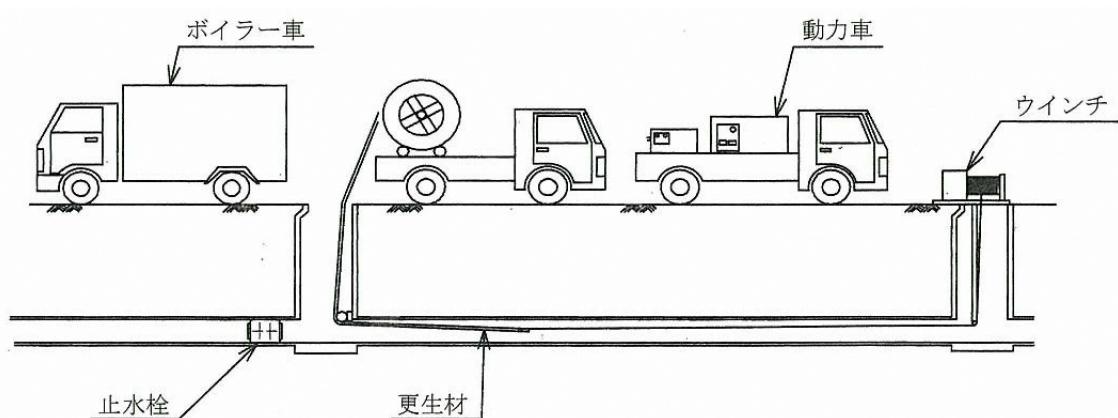
ストックマネジメント計画では、令和 3~6 年度にかけて市内全域で管路の点検・調査を実施し、陥没リスクが高い鉄筋コンクリート管でかつ、古い管路を対象に改築・更新工事を進めています。管路の改築・更新は、管更生工法と開削工法での布設替え工事で行います。

管更生とは、老朽管をリニューアルする工事のことで既設管の内面をプラスチック材により被覆し新設管と同等にします（図 3.5 及び図 3.6 参照）。



（出典）京田辺市上下水道部

図 3.5 老朽管の改築・更新



（出典）管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン-2017年版-

公益社団法人日本下水道協会

図 3.6 管更生の施工概要（例）

3.2.2 耐震化の進捗状況

本市周辺には複数の断層があり、過去に大規模な地震が起きた記録も残っています。京都府地震被害想定調査では、生駒断層を震源とする地震で震度6弱～震度7の揺れ、低平地での液状化が想定されています。

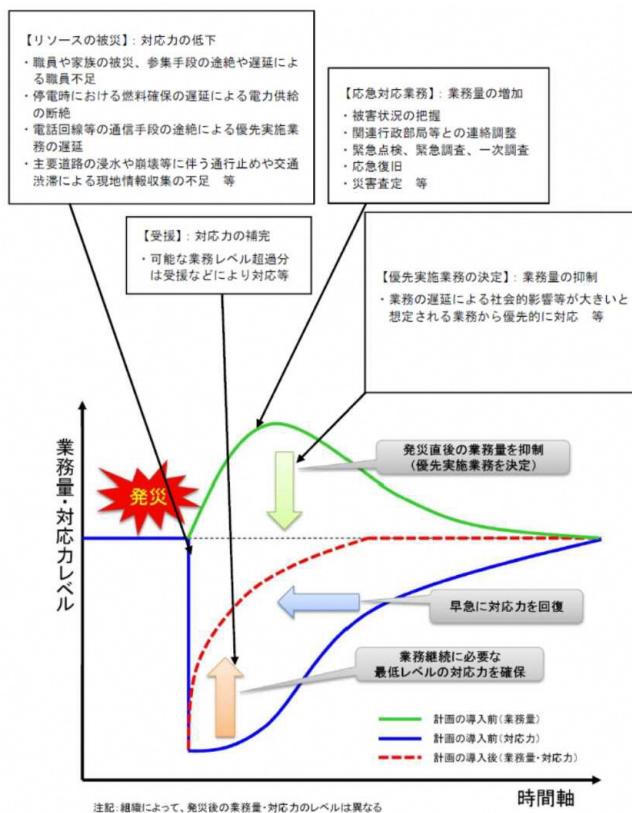
平常時に限らず、地震時の非常時にも“いつでも”下水道を使えるように、老朽設備や老朽管路の改築・更新にあわせて耐震性を強化していきます。

3.2.3 危機管理体制の構築

下水道施設の耐震化とは別に、適切な被害想定に基づく防災・減災を推進する考え方のもと、事業継続体制に取り組み、災害に強い下水道をめざします。安心・安全なまちづくりのため、防災・減災体制の強化及び危機管理体制の強化をめざします。

現状は、「簡易版下水道 BCP※」を策定済ですが、今後は、「詳細版の下水道 BCP」を策定し、計画に基づいた危機管理体制の強化、訓練を実施していきます。

※BCP : Business Continuity Plan=事業継続計画



(出典) 下水道 BCP 策定マニュアル 2022 年版 (自然災害編) 国土交通省水管理・国土保全局
下水道部

図 3.7 下水道 BCP の導入に伴う効果イメージ

3.2.4 非常時対策

飯岡地区のマンホールポンプと真空ポンプ場では、災害に備え自家発電設備を令和元年度（2019）に整備しました。本地区には病院や老人ホーム等の災害弱者に係わる施設があることから、整備の必要性がありました。これにより、飯岡地区では停電時でも下水道を使えるようになりました。



図 3.8 飯岡地区の自家発電設備

3.3 安定した事業運営（持続の視点）

3.3.1 経営・財務の状況

①下水道事業会計におけるお金の流れ

下水道事業会計は、収益的収支と資本的収支という2つの会計からなります。収益的収支は1年間の経常的な営業活動に伴って発生する収益と費用を整理したもので、資本的収支は、長期的な事業活動に必要な支出（建設改良費用等）と収入（その財源）を整理したものであり、収益的収支で生まれた減価償却費は内部留保資金として貯えられ、資本的収支の不足額に充当されます（図3.9参照）。

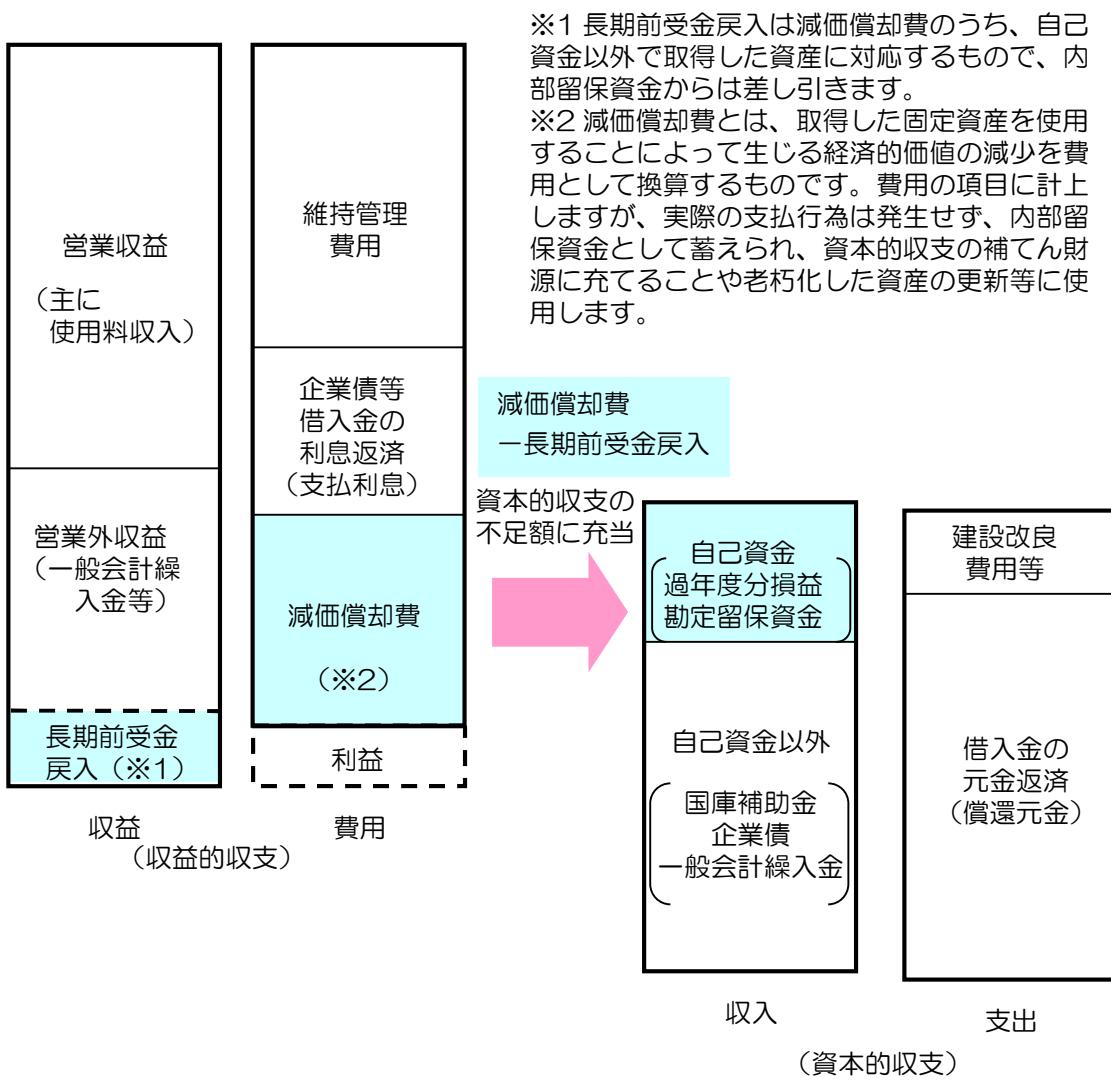


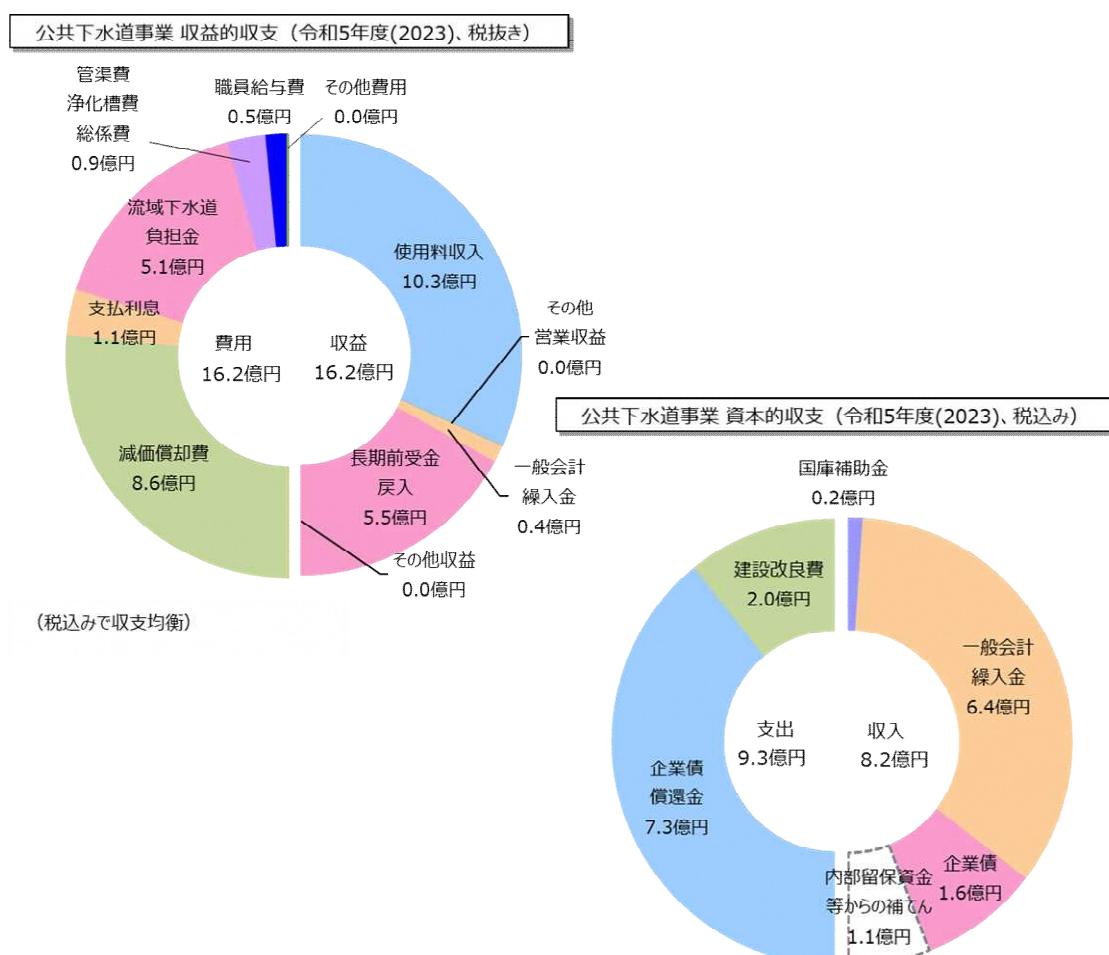
図 3.9 下水道事業会計におけるお金の流れ

②収益的収支と資本的収支

本市の下水道事業（公共下水道・農業集落排水事業）の会計は、経営の健全性や計画性・透明性の向上を図るために、平成 30 年度（2018）から地方公営企業法を適用し、それまでの官庁会計から公営企業会計に移行しました。

公共下水道事業の令和 5 年度（2023）の収益的収支（税抜き）は、図 3.10 に示すとおり、収益的収入が 16.2 億円、収益的支出が 16.2 億円であり、下水道使用料収入は収入の 64% となっています。収益的支出は減価償却費が半分以上を占め、次に流域下水道負担金が 31% を占めています。

下水道事業の資本的収支（税込み）は、収入が 8.2 億円、支出が 9.3 億円となっており、不足額については、内部留保資金等から補てんすることで収支のバランスをとっています（図 3.10 参照）。

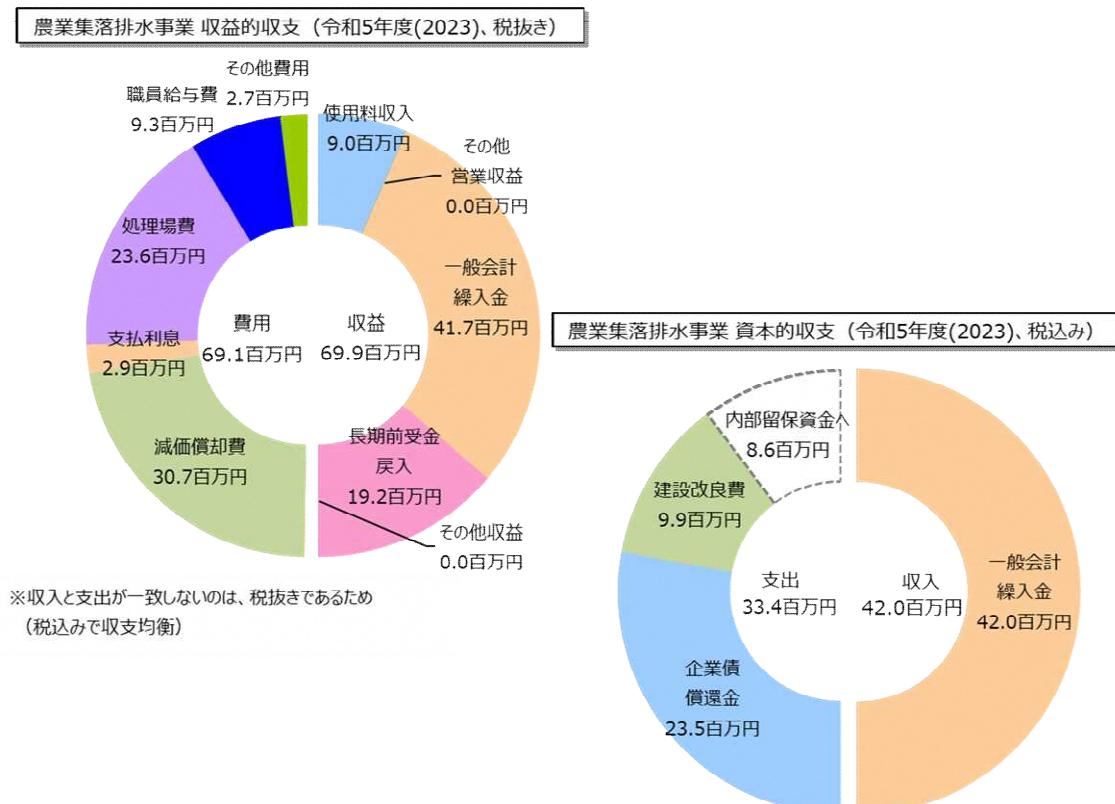


（出典）令和 5 年度（2023）決算書

図 3.10 下水道事業 収益的収支と資本的収支

農業集落排水事業の令和 5 年度（2023）の収益的収支（税抜き）は、収益的収入が 69.9 百万円、収益的支出が 69.1 百万円であり、使用料収入は収入の 13% となっています。収益的支出は減価償却費が 44%、処理場費が 34% を占めています。収支不足については一般会計から繰入れることによって、収支のバランスをとっています。

農業集落排水事業の資本的収支（税込み）は、収入が 42.0 百万円、支出が 33.4 百万円となっています（図 3.11 参照）。



（出典）令和 5 年度（2023）決算書

図 3.11 農業集落排水事業 収益的収支と資本的収支

③下水道使用料

本市の公共下水道使用料は、水道料金と合わせて 2 か月ごとに徴収しており、昭和 61 年（1986）3 月の供用開始以来、料金改定を行っていませんでした。

しかし、汚水（下水）を処理するために必要な経費を使用料金で賄うことができておらず、安定的に下水道事業を継続することが困難な経営実態となっていました。そこで、令和 2 年 12 月に公共下水道使用料を改定し、令和 3 年 7 月 1 日から新料金を施行しました。

改定後の使用料体系は表 3.3 に示すとおりです。

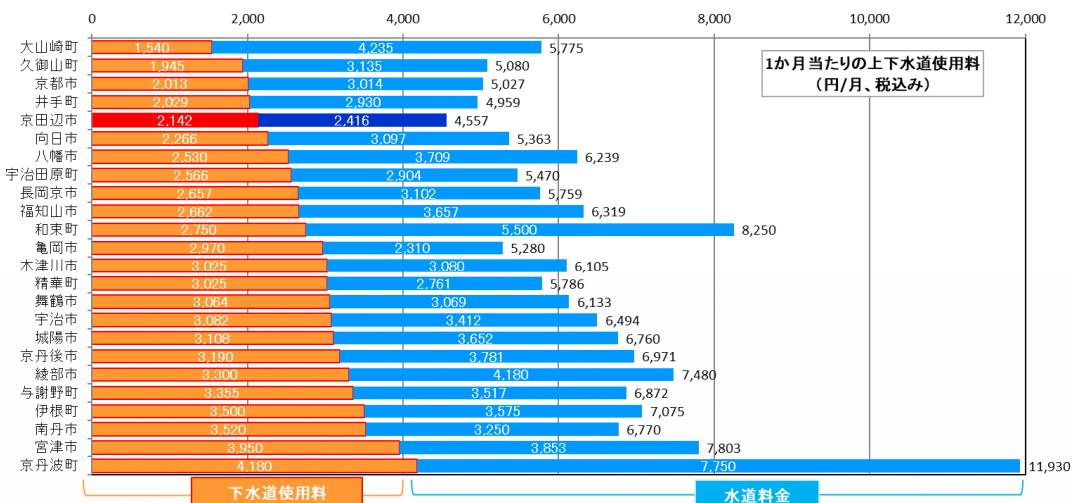
下水道使用料及び上水道と下水道を含めた料金（20m³ 使用した場合）は、図 3.12 に示すとおり、府下で安い料金となっています。年間の使用料収入は、使用料の改定により増加しています。

表 3.3 公共下水道 使用料体系（令和 6 年（2024）12 月末現在）

（1か月単位、消費税抜き）

料金区分	汚水量区分	単価
基本料金	-	619 円
従量料金 (1m ³ につき)	1~8m ³	22 円
	9~20m ³	96 円
	21~30m ³	106 円
	31~100m ³	120 円
	101~1,000m ³	134 円
	1,001~1,500m ³	149 円
	1,501m ³ 以上	158 円

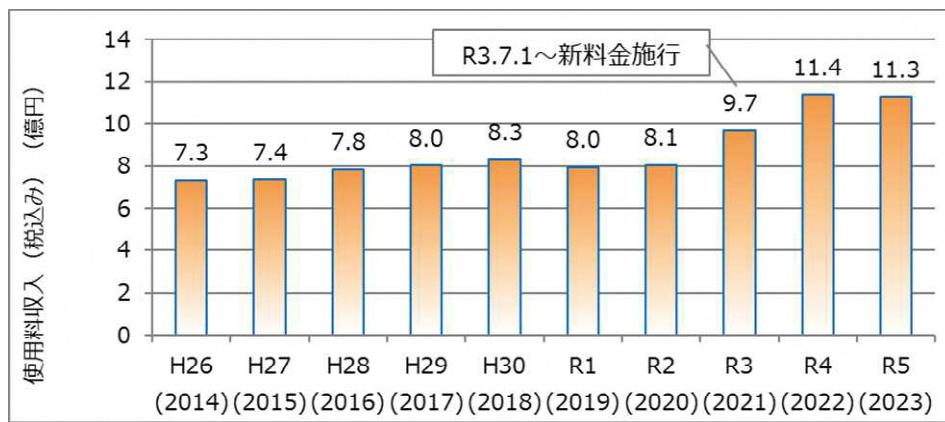
下水道使用料は、上表により算出した額に消費税を加える



※水道管の引込口径20mm、1か月20m³使用した場合（令和6年12月1日現在）

（出典）各市町 HP より算出

図 3.12 府内市町の下水道使用料及び水道料金の状況



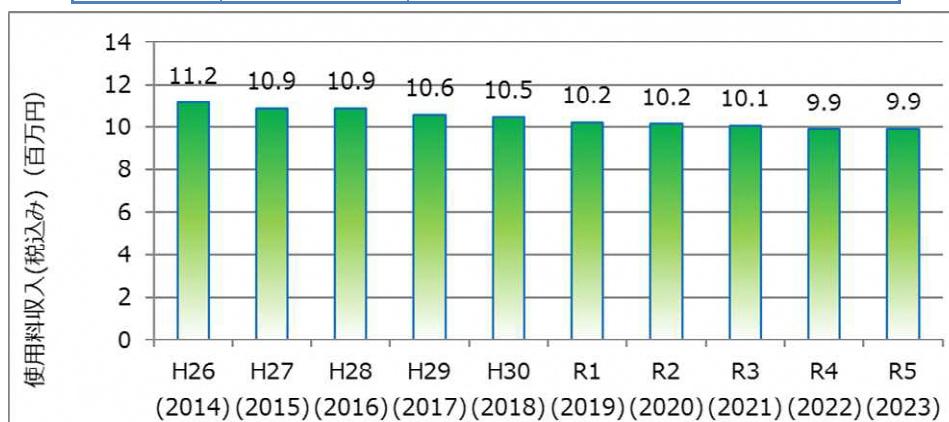
(出典) 地方公営企業決算統計調査

図 3.13 公共下水道 使用料収入（税込み）の推移

また、農業集落排水使用料についても、供用開始以来、料金改定を行っておらず、令和 6（2024）12月末現在の使用料体系は表 3.4 に示すとおりです。年間の使用料収入は、水洗化人口の減少とともに減少しています。

表 3.4 農業集落排水処理施設 使用料体系（令和 6 年（2024）12 月末現在）
(1か月単位、消費税込み)

一般用	基本料	1戸あたり	2,500 円
	人員割料	1人あたり	600 円
	適用範囲	一般世帯	
業務用	基本料	1事業所あたり	2,500 円
	人員割料	換算処理人員 1人あたり	600 円
	適用範囲	事業所、事務所、集会施設等	



(出典) 地方公営企業決算統計調査

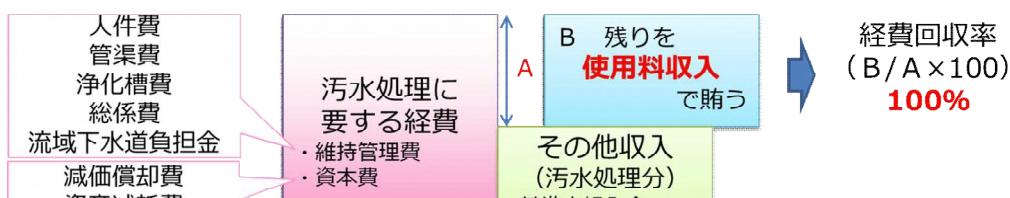
図 3.14 農業集落排水処理施設 使用料収入の推移

公営企業である下水道事業は、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく、いわゆる「独立採算」が原則です。

また、下水道事業に係る経費は、「雨水」に関するものは公費（一般会計）、「汚水」に関するものは私費（使用料）で負担することが原則となっています。

ただし、汚水処理費のうち、公共用水域の水質保全への効果が高い高度処理の経費や、公的な便益が認められる分流式下水道に要する経費の一部などは、一般会計からの基準内繰入金が充てられます（図 3.15 参照）。

本市では、汚水処理費を使用料で賄えず不足分を一般会計からの基準外繰入金で補てんしていたため、令和 2 年度（2020）に使用料の改定を行いましたが、昨今の汚水処理に要する経費の高騰などにより汚水処理費を使用料で賄えなくなることから、使用料の改定について早急に検討が必要となります。



使用料の考え方(イメージ)

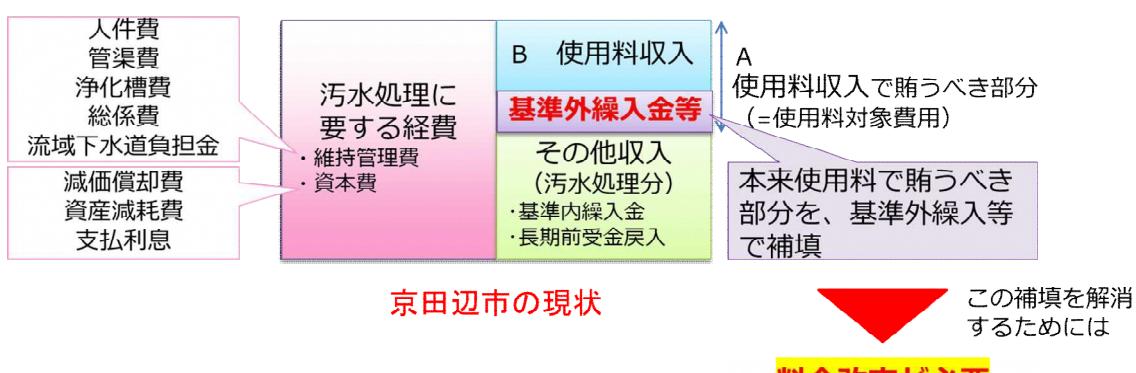


図 3.15 下水道使用料の考え方と京田辺市の現状

④各種経営指標

本市の経営状況について、毎年公表している「経営比較分析表」（本ビジョン策定時点の最新は令和 4 年度（2022））の経営指標を用いて分析を行います。下水道事業では、公共下水道・農業集落排水の事業別に経営指標を算定し、処理区域内人口や供用開始年数が同程度の全国の類似事業体の平均との比較を行います。

また、本市の下水道事業（公共下水道・農業集落排水事業）の会計は、平成 30 年度（2018）から地方公営企業法を適用し、それまでの官庁会計から公営企業会計に移行しました。官庁会計と公営企業会計では考え方の異なる経営指標が多いことから、ここでは公営企業会計へ移行した平成 30 年度（2018）から令和 5 年度（2023）までの経営指標を示します。

【公共下水道事業】

「経常収支比率」は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。「経常収支比率」は平成 30 年度（2018）からの 6 年間で概ね 100%です。

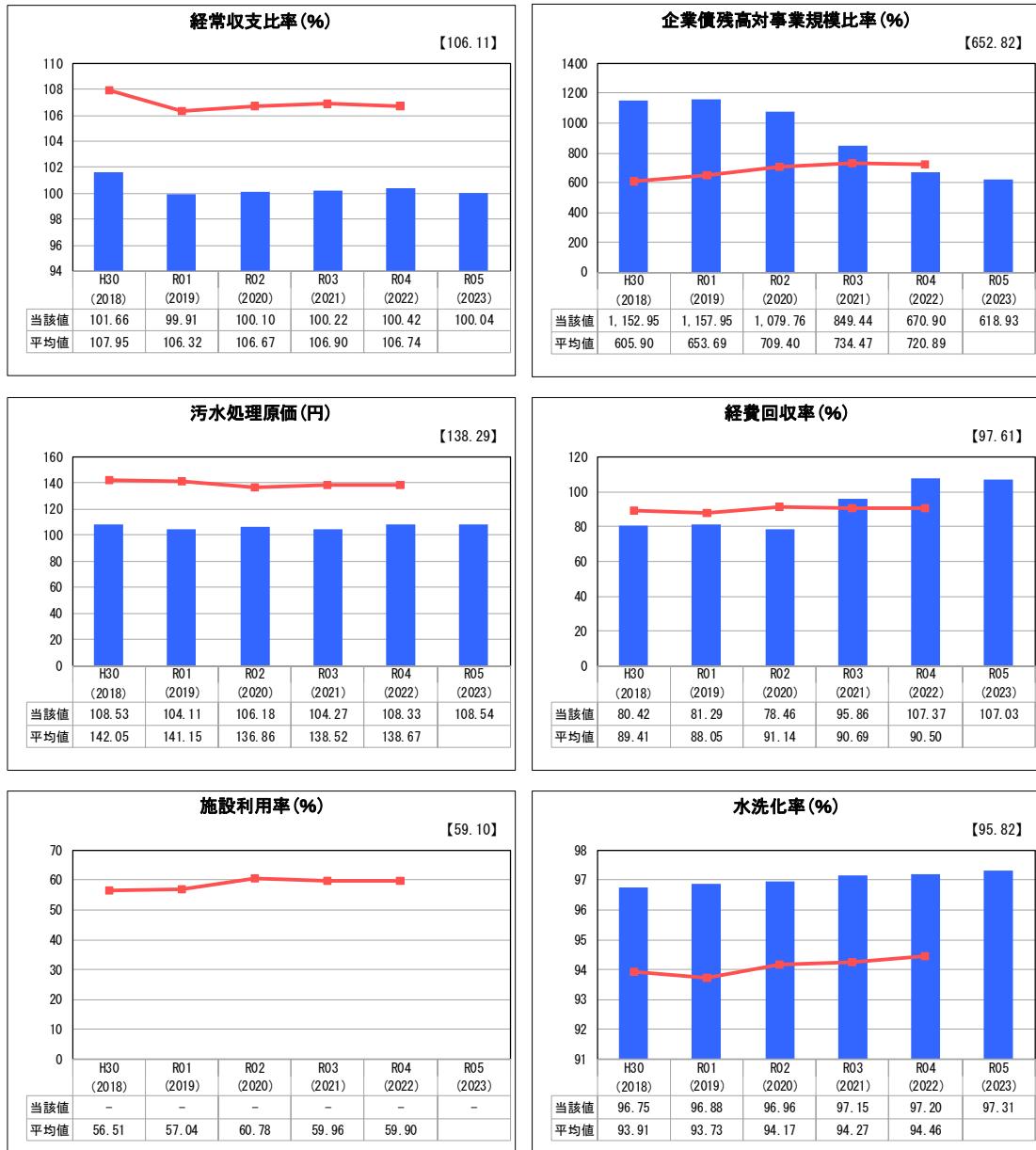
「企業債残高対事業規模比率」は使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。平成 30 年度（2018）の「企業債残高対事業規模比率」は 1,152.95%でしたが、令和 2 年度（2020）から減少し始め、令和 5 年度（2023）には 618.93%と類似団体と同レベルになっています。

有収水量 1m³あたりの汚水処理に要した費用である「汚水処理原価」は、流域下水道により汚水処理を効率的に行っていることから類似団体平均よりも安価な状況が続いている。

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標である「経費回収率」は、平成 30 度（2018）は 80.42%でしたが、令和 2 年度（2020）に使用料の改定（令和 3 年度 7 月 1 日施行）を行った結果、令和 3 年度（2022）以降上昇し、令和 5 年度（2023）で 107.03%となっています。

処理区域内人口のうち、実際に公共下水道に接続し水洗化している人口の割合を示す「水洗化率」は、令和 5 年度（2023）は 97.31%であり、微増となっています。

なお、処理場の処理能力に対する処理水量の割合を示す「施設利用率」については、本市公共下水道は流域下水道に接続しており、市では処理場を設置していないため、計上されていません。



グラフ凡例

- 京田辺市値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】令和4年度全国平均

(出典) 京都府公営企業経営比較分析表に令和5年度(2023)を追記

図 3.16 公共下水道事業 経営指標

【農業集落排水事業】

「経常収支比率」は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。農業集落排水事業の令和 5 年度（2023）の「経常収支比率」は 101.05%で、概ね 100% で推移しています。しかし、処理区域内人口の減少に伴い、使用料収入は減少しており、一般会計繰入金に依存する状況が続いています。

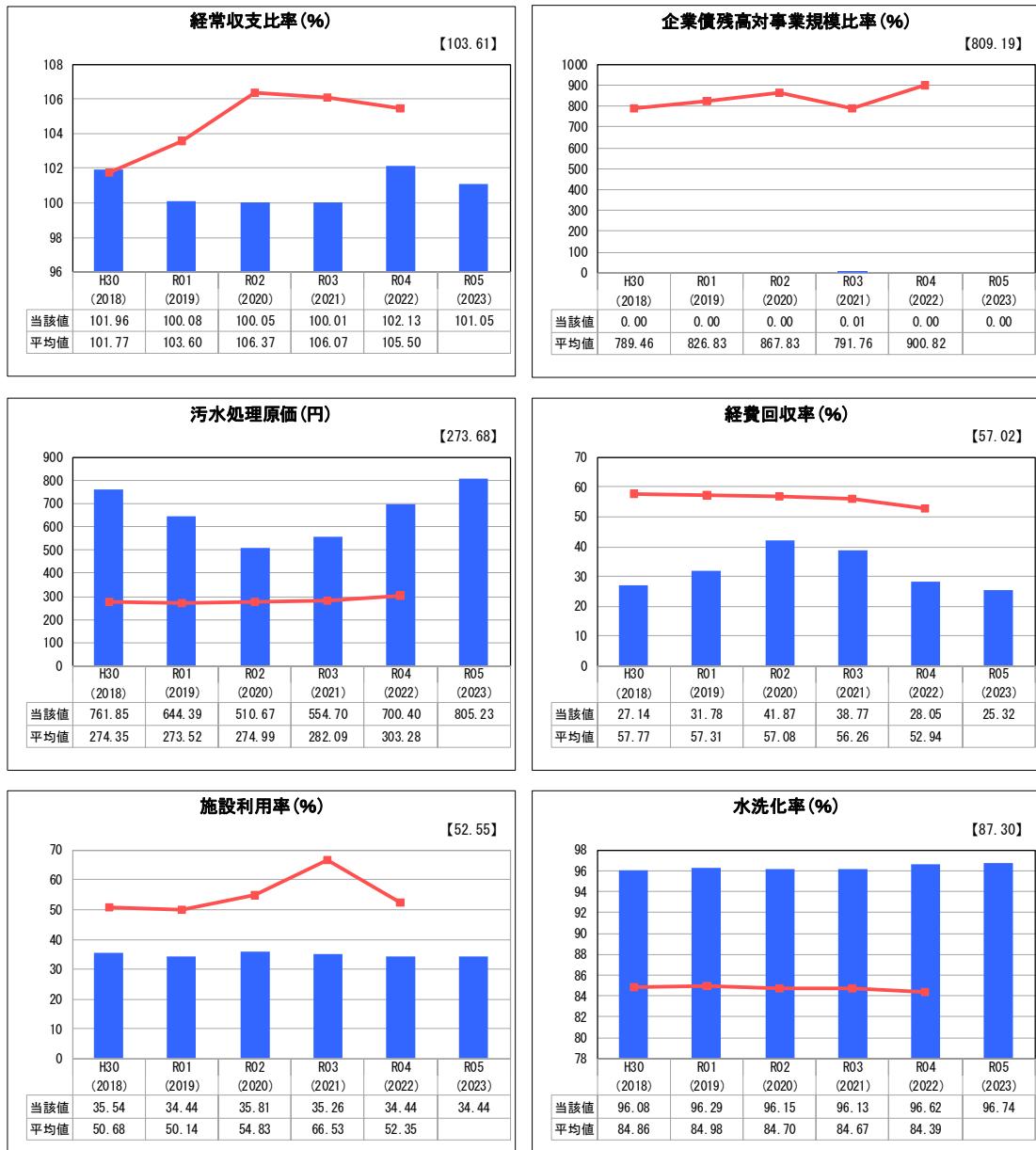
「企業債残高対事業規模比率」は使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。令和 5 年度（2023）の「企業債残高対事業規模比率」は繰出基準の精査に伴い 0%となりますが、実際には企業債残高は残っています。事業の完了に伴い企業債残高のピークは過ぎたものの依然として、経営上の大好きな負担となっています。

有収水量 1m³あたりの汚水処理に要した費用である「汚水処理原価」は、令和 5 年度（2023）は 805.23 円であり、類似団体より高くなっています。

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標である「経費回収率」は、令和 5 年度（2023）は 25.32%で、類似団体の平均値の半分となっています。依然として使用料単価が安価であることから必要経費を使用料収入で賄えない状況が続いている。

処理場の処理能力に対する処理水量の割合を示す「施設利用率」は、令和 5 年度（2023）は 34.44%で、処理区域内人口の減少に伴う汚水量の減少により平成 30 年度から 1.10 ポイント悪化しました。施設が過大で効率的に利用していない状況が続いている。

処理区域内人口のうち、実際に農業集落排水に接続し水洗化している人口の割合を示す「水洗化率」は、令和 5 年度（2023）は 96.74%であり、この 5 年間の変化は小さいです。また、類似団体の平均値に比べ 10 ポイント以上高いことがわかります。



グラフ凡例

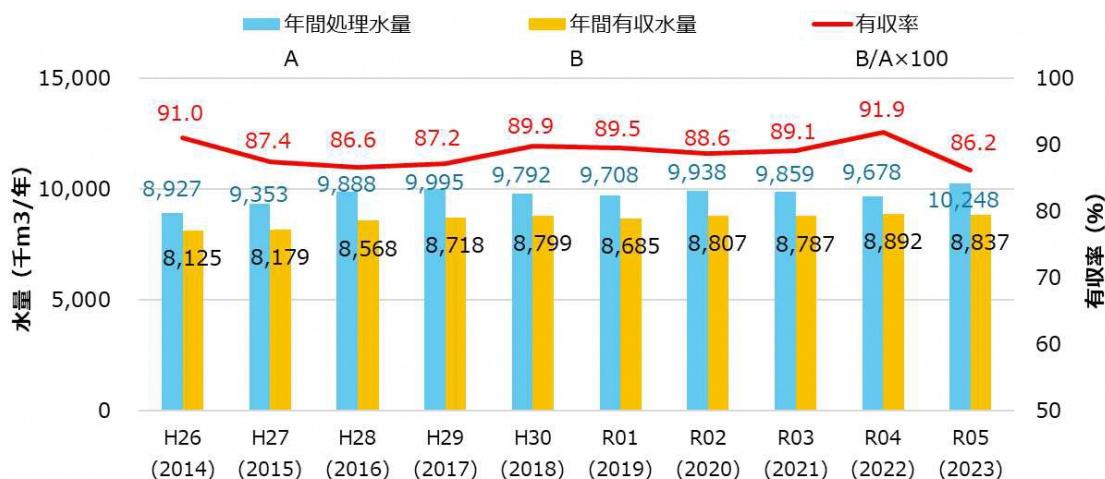
- 京田辺市値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】令和4年度全国平均

(出典) 京都府公営企業経営比較分析表に令和5年度(2023)を追記

図 3.17 農業集落排水事業 経営指標

3.3.2 浸入水の状況

老朽管の改築・更新工事などにより、図 3.18 に示すように、平成 28 年（2016）から浸入水が減少し有収率が上昇傾向にあります。令和 5 年（2023）は、有収率が 86.2% と減少していますが、引き続き、管路の老朽状況の把握を行い、さらなる改築・更新工事により浸入水を減少させ、有収率の向上に努めます。

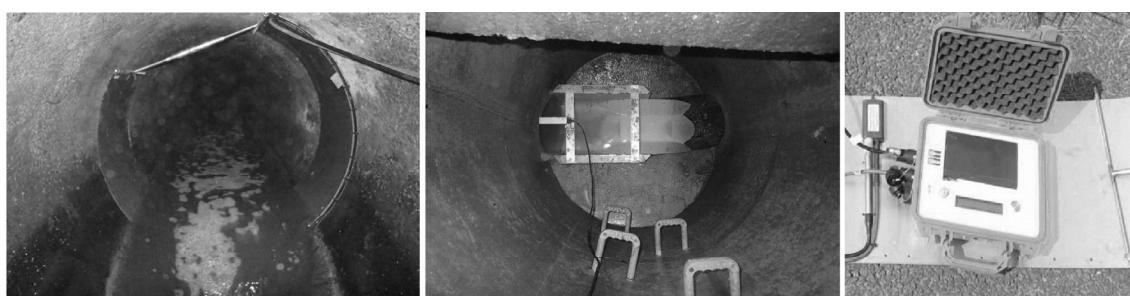


（出典）京田辺市公共下水道使用料調定表

図 3.18 下水道有収水量・処理水量の実績

有収率を向上させるためには、浸入水対策が必要です。

現在は、管路への浸入水による流量増加の原因究明と区域の絞り込みを目的として浸入水調査を実施しています。



（出典）京田辺市上下水道部

図 3.19 浸入水調査のイメージ

3.3.3 利用者・事業者向けサービス

①窓口サービス

本市では、平成 19 年度（2007）からは昼夜時間帯の窓口サービスを開始するなど、利用者の利便性向上に向けての取り組みを進めています。

②収納サービス

本市では、料金の収納方法として納付書発行による収納と口座振替があり、口座振替への切替を利用者のみなさまにおすすめしています。収納率は口座振替の場合が 99.6%なのですが、納付書利用者の場合は 95.2%まで下がります。そこで、納付書による支払の利便性向上のため、平成 17 年度（2005）からコンビニ収納を、また令和 4 年度（2022）から PayPay による決済を開始しました。

しかし、料金未納者はなくなりません。負担の公平性を確保するため、滞納整理を行い、適切に管理するよう努めています。

③情報提供

情報提供の面では、「広報ほっと京たなべ」で下水道使用料や下水道サービスに関する情報を逐次お知らせしている他、ホームページでは、施設の概要等、公開しています。また、下水道への関心を持っていただくために、本市でも下水道の出前講座を行っています。これからは、市民が興味を引く情報を積極的に PR するとともに、「下水道事業の見える化」を進める必要があります。

④個人情報の保護

本市上下水道部では、料金徴収等のため利用者のみなさまの個人情報を預かりしています。情報セキュリティ対策を強化し、コンピュータウィルスなどによる情報漏えいのないように努めることも利用者のみなさまへの間接的なサービスとなり、下水道事業への信頼を高めることにもつながります。

⑤事業者向けサービス

事業者向けサービスとしては、工事仕様書や指定工事事業者指定申請書類のダウンロードがインターネット経由でできるようになりました。

⑥入札制度改革

市長部局の制度改革に準じて、入札の競争性、透明性、公平性を確保した制度改革を検討しています。

3.3.4 組織運営・技術者確保

①組織の状況

職員数は、事務事業の減少に伴い、近年減少傾向を示しています。

令和 6 年度（2024）の職員数は、事務職員が 5 名と技術職員が 5 名の 10 名体制となっています。

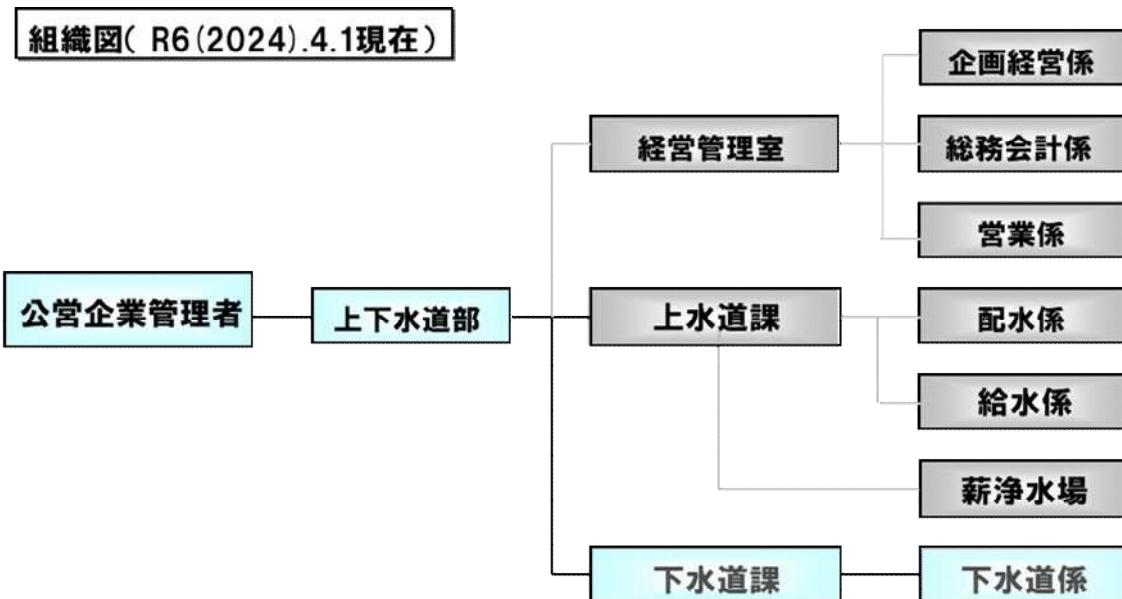
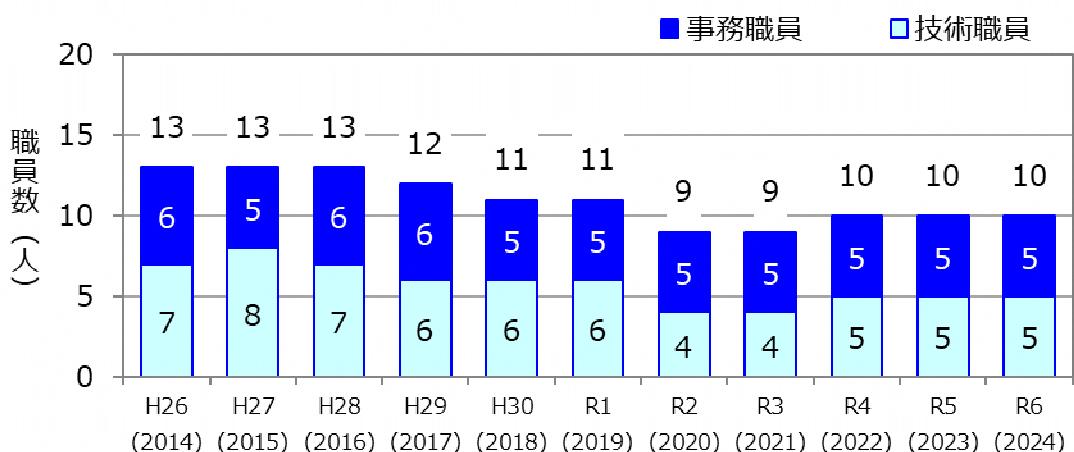


図 3.20 京田辺市上下水道部組織図



※会計年度任用職員を除く

(出典) 京田辺市上下水道部

図 3.21 下水道職員数の推移

②技術者の状況

技術職員が減少傾向にあり、経験豊富な技術職員の退職により技術力の低下や、さらに施設の改築更新をはじめ維持管理業務の増加に対応する職員の不足が懸念されます。

③人材育成

各職員は、必要に応じて日本下水道協会や日本下水道事業団による技術研修等に参加しています。また、市では職員の資格取得を推奨しています。

3.3.5 省エネルギーの推進

本市では、KES 環境マネジメントシステムに基づいて、市役所全体での環境負荷低減の取り組みを行っています。下水道事業においても環境対策の観点から温室効果ガス削減のため、省エネルギーと再生可能エネルギーの利用促進が求められています。

また、本市では、公共下水道事業においては終末下水処理場を有しておらず、現在は特に取り組んでいません。しかしながら、農業集落排水処理施設の設備更新の際は、省エネルギー型設備機器を選択し、取り入れていきます。

3.3.6 國際貢献

国では、下水道ビジョンにおいてわが国の持つ技術を諸外国の技術水準向上に役立てるとともに、国際競争力を強化することを目標に掲げています。

今後は、本市の下水道事業においても、事業活動は SDGs を踏まえ、持続可能な社会の実現に向けて取り組みます。

※SDGs : Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）

2015 年 9 月に国連で開かれたサミットで決められた国際社会の目標であり、2030 年までの長期的な開発の指針として「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。持続可能な開発目標として 17 の目標と 169 のターゲットで構成されています。

第4章 将来見通しと課題の整理

4.1 人口・下水道有収水量の見通し

4.1.1 人口の見通し

①行政区域内人口

行政区域内人口は、コーホート要因法を用いて予測した最新の本市人口ビジョンの値（ただし、推計人口から住民基本台帳人口に補正）を採用しており、結果としては、令和 5 年度（2023）実績の 71,579 人が計画終了年度にあたる令和 11 年度（2029）で 73,521 人（ピークは令和 12 年度（2030）の 73,654 人）に増加する見通しとなりました（図 4.1 参照）。

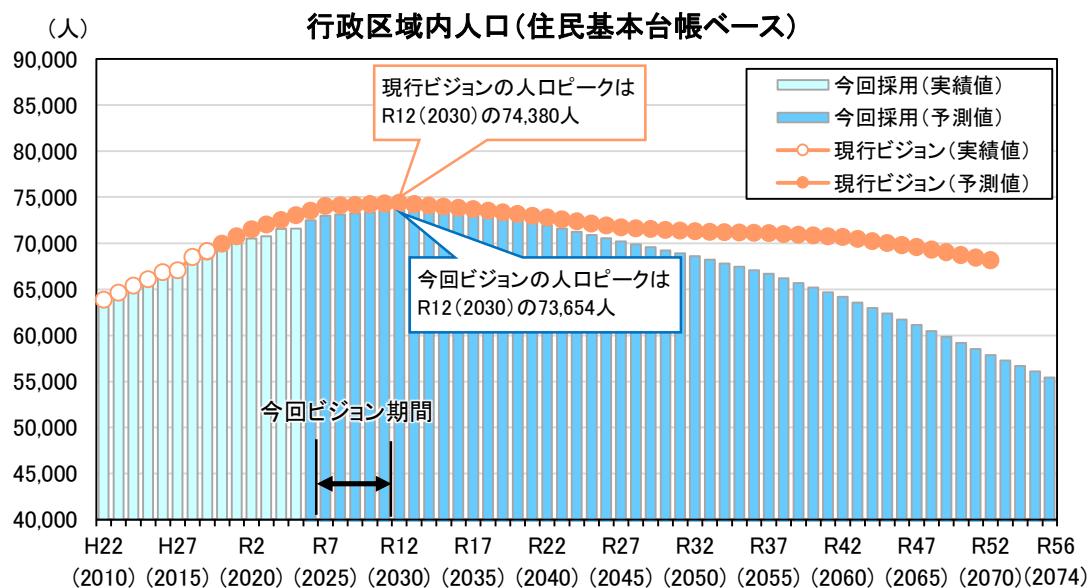


図 4.1 行政区域内人口の実績と予測

②整備区域内人口及び水洗化人口

近年の下水道普及率及び水洗化率の動向から、将来の下水道普及率と水洗化率を設定し、下水道整備区域内人口及び水洗化人口を算出しました。

水洗化人口の予測結果は、公共下水道事業で令和 12 年（2030）にピークを迎え、その後減少する見通しです（図 4.2 参照）。また、農業集落排水事業は既に減少しており、将来も減少する見通しです（図 4.3 参照）。

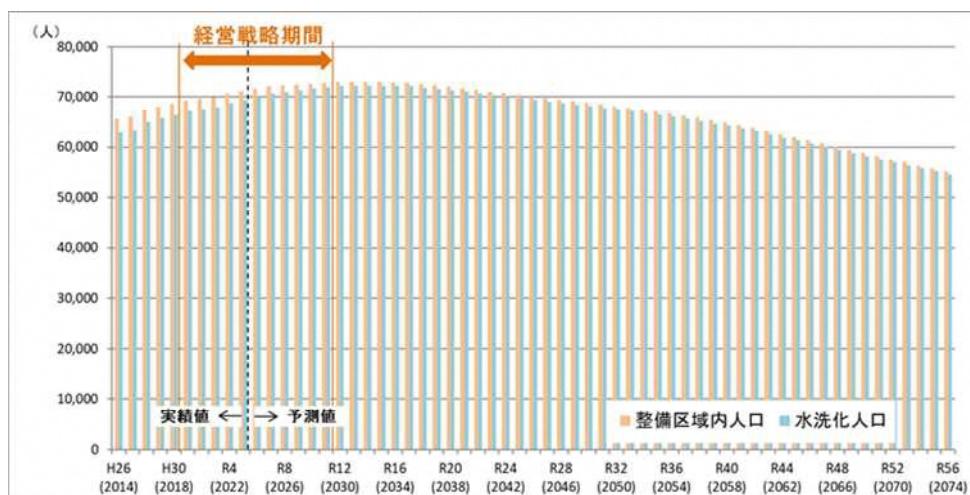


図 4.2 整備区域内人口と水洗化人口予測（公共下水道事業）

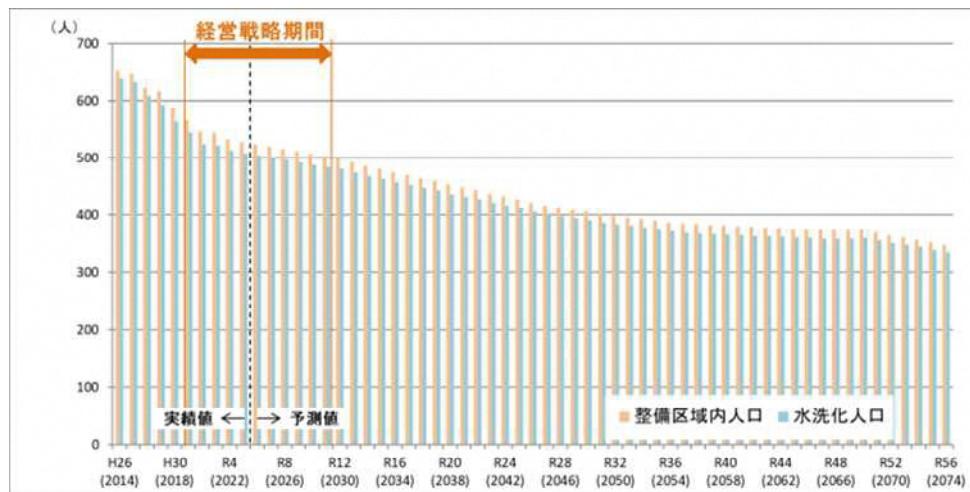


図 4.3 整備区域内人口と水洗化人口予測（農業集落排水事業）

4.1.2 下水道有収水量の見通し

公共下水道事業の有収水量の予測は、水洗化人口に家庭汚水量原単位を乗じて求めた家庭汚水量に、工場排水や新規開発事業等による開発水量を見込んで予測しました。家庭汚水量原単位は、水道の生活用原単位の減少傾向を反映して設定しました。

また、近年の有収率から将来の有収率を設定し、有収水量に乘じることで処理場に流入する処理水量を算出しました。

公共下水道事業の有収水量の予測結果は、令和 18 年（2036）にピークの 30,421m³/日を迎える見通しです（図 4.4 参照）。

なお、有収水量（農業集落排水事業については水洗化人口）は使用料収入の算出に用い、処理水量は流域下水道に支払う流域下水道維持管理費の算出に用います。

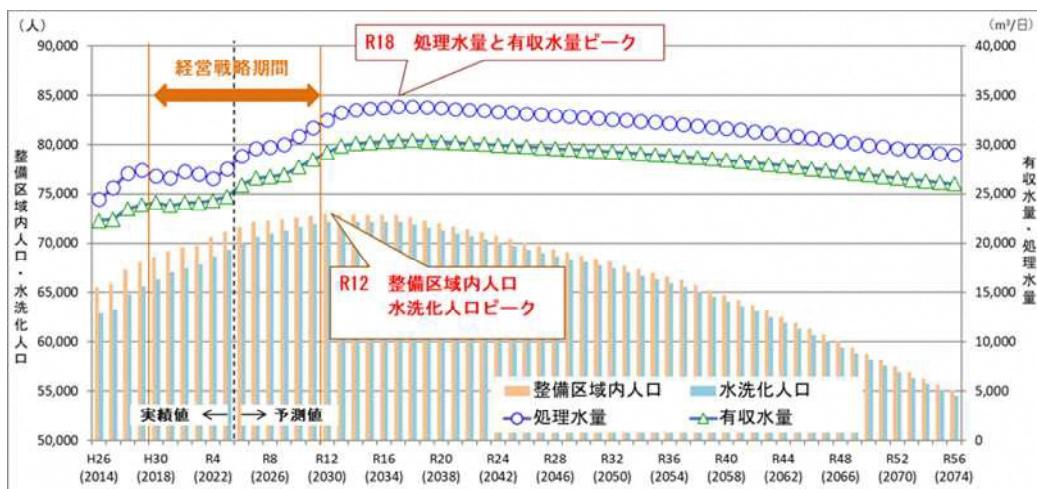


図 4.4 有収水量予測（公共下水道事業）

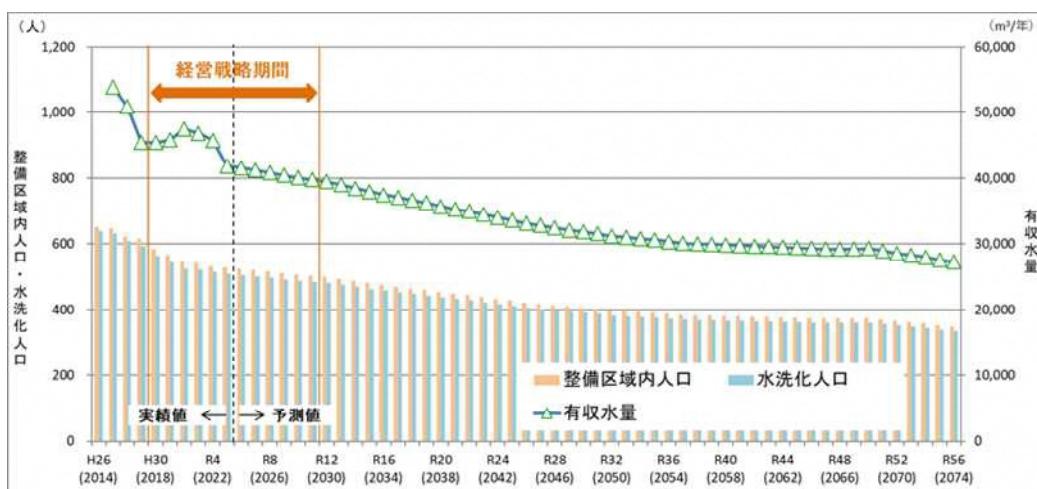


図 4.5 有収水量予測（農業集落排水事業）